

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組めます。

平成30年3月8日
株式会社 ソーリン

目 標

働き方の改善

時間外労働勤務、月10時間未満を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

残業の事前申告制度を導入する。
定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。

休み方の改善

管理職が有給休暇取得状況を把握し、取得を促す。